

りぶらサポータークラブ

令和5年度定期総会

開催日時 令和5年6月1日（木曜日）13:00-14:30

開催場所 岡崎市図書館交流プラザりぶら 会議室302

1. 報告事項

第1号報告 令和4年度活動報告・・・1p

第2号報告 令和4年度会計報告・・・5p

2. 決議事項

第1号議案 令和5年度役員改正・・・6p

第2号議案 令和5年度活動計画・・・7p

第3号議案 令和5年度活動予算・・・8p

第1号報告 令和4年度活動報告

1. 運営

1) 総会開催

日 時：5月21日(土) 13:30～15:00

場 所：会議室103

参加者：11人 来賓：生涯学習課課長

2) 運営委員会開催と事務局開設

① 運営委員会

日 時：毎月第2火曜日 13:30～15:30

内 容：活動の企画、運営方法検討・振り返りなどを行いました。

② 事務局

日 時：月・火・木・金曜日13:30～16:30(祝日除く)

内 容：以下を中心にサポーター運営が円滑に行われるよう開局しました。

① 委託業務に関する事務作業、折衝および調整

② サポーターへの活動サポートと活動統計

③ 各種外部問い合わせの対応と広報活動

④ 会計業務

表1：サポーター登録人数および活動参加延べ人員表

サポーター登録数	活動	賛助	合計
個人	41	17	50(両方登録8)
団体	—	1	
活動状況(延べ数)	サポーター	ボランティア	合計
本の清掃	223	2	225
布絵本製作	140	24	164
書架整理	0	99	99
シネマ・ド・リぶら	41	20	61
こもれびかんで講座プチ体験会	6	—	6
15年記念事業	9	—	9
リサイクル本バザー	71	7	78

2. 参画(会議)

りぶらを利用活用する市民の声を反映し、より良い環境、より良いサービスが提供できるよう、「岡崎市図書館交流プラザ運営協議会」「岡崎市市民協働推進委員会」「岡崎市図書館協議会」「図書館まつり実行委員会」に委員として参加しました。

3. 広報

1) 広報誌の発行

広報誌 Libra I on は「りぶら講座」「シネマ・ド・りぶら」などの事業案内。「私の自由研究」、本の清掃など活動者の募集や、図書館・りぶら国際交流センターの情報もいただき発行しました。



64号(6月)、65号(9月)
66号(12月)、67号(2月)

2) HP・SNSの更新

Facebook・Twitter・Instagramの随時更新を実施しました。

3) りぶらグッズ販売

りぶらぶらりマップ葉書、トートバック、マグネット等随時販売しました。

4. りぶら講座開講

前期、後期併せ100講座、500人を超える受講生でした。新型コロナウイルスも収束向かい、講師、受講生共に少しずつ戻ってきているようです。講座内容は「趣味」「健康」に関するものが多くなっており、受講者のアンケートは、どの講座も概ね高評価をいただいておりますが、一方で全体を見ると、「ホームページ等で講座を知った受講者が少ない」「若年層の受講が少ない」などの結果が出ています。今後はSNSを使った広報の強化と、バラエティー豊かで、若年層に興味の湧く講座の開催も課題になります。

また令和4年度より、りぶら講座が地域で開催できるよう『出張りぶら講座』制度を整えましたが利用はなく、制度の啓発と地域で生涯学習の促進をすることも課題です。

表2：りぶら講座講座・受講生数

前期		後期		計	
講座数	50講座	講座数	50講座	講座数	100講座
受講生	289人	受講生	288人	受講生	577人



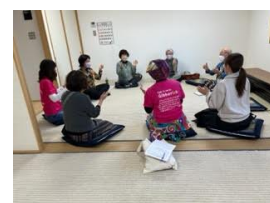
5. 生涯学習の企画運営(こもれびかんで講座プチ体験会)

地域での生涯学習の促進と、出張りぶら講座の活用PRのため、岡崎市額田センター「こもれびかん」で体験会を行いました。アンケート結果から、額田の各地域から来場され、概ね好評をいただきました。

なお、昨年度総会で承認された「生涯学習の日」「階段コンサート」は、りぶら全館で生涯学習講座開催、階段での音楽を予定していましたが、規模とコロナ感染防止対策の観点から開催が難しいと判断し、内容に修正しました。

表3：講座プログラムと受講生数

13:00～ 14:00	集会室 A	人間関係をよくする傾聴入門講座	4名	19名
	集会室 B	お墓どうする？お墓専門就活講座	4名	
	和室	生涯学習とは	1名	
14:30～ 15:30	集会室 A	頭と心 今日もスッキリ！！	2名	
	集会室 B	家族信託と、じょうずな相続	2名	
	和室	健康体操笑いヨガ	6名	



6. 図書館サポート実施（活動人数は表1参照）

1) 本の清掃

毎月第1・3木曜日にボランティア室にて毎回10～15名の参加で開催しました。第1木曜日は図書館の本に貼ってあるICタグの再利用品を作成し、第3木曜日は子ども図書室の絵本等、約300冊を水で固く絞ったタオルで本の外側をきれいに拭き掃除をしました。にぎやかなメンバーで口も手も忙しく動かしています。

2) 布絵本製作

コロナ対策も緩和されたなか毎月第2、4木曜日ボランティア室にて開催 作成時間も従来の時間に戻り、一針一針の作業を前に進めていくことができました。11冊の完成品を寄贈しました。

3) 書架整理

著者順, 背位置合わせなど、初回実施者に手順をお伝えした後は、随時に行っていただきました。曜日、時間指定の無いボランティアとして、気軽に活動していただきました。

7. シネマ・ド・リぶら開催（活動人数は表1参照）

ホールと図書館資料の活用を目的に図書館にあるDVDを使い上映しました。まだコロナの影響があるため、定員の半数の来場者数に制限しての開催でした。検温、消毒、整理券の配布などに多くのボランティアが参加してくださり、スムーズに運営することができました。来場者も常連さんばかりでなく、映画に惹かれて来られる方もあり、多くの方に周知されました。

表4：シネマ・ド・リぶら実施実績

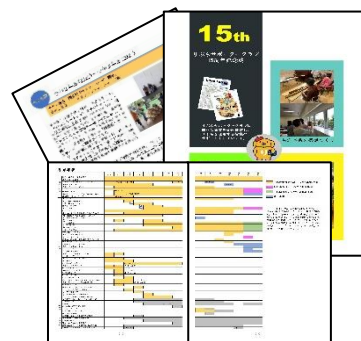
※上映開始時間 ①10:30～ ②14:00

開催日	映画	観客数
5月23日	オール・アバウト・マイ・マザー	①61名 ②56名 合計117名
6月20日	美女と野獣	①86名 ②69名 合計155名
8月29日	姉妹	①56名 ②55名 合計111名
10月24日	上海特急	①66名 ②60名 合計126名
12月26日	太陽と月に背いて	①73名 ②42名 合計115名
2月27日	ユキエ	①80名 ②88名 合計168名

8. 15周年記念事業

1) 記念誌発行

15年をまとめた冊子を作りました。資料の整理、写真の整理をしながら、発足から現在まで様々な活動を行ってきたことを振り返り、今後の活動にどのようにつなげていくか、課題は何かを改めて考える機会となりました。



2) 記念公演開催

サポーターの皆さんに、日頃の活動への感謝と、新規活動者の啓発を目的に、記念公演を開催しました。記念誌と市民対話集会で使用したPowerPointを基に新たなプレゼン資料を作成し啓発を行いました。また、OFFICE KANさんに、二人芝居「父と暮らせば」公演、レジェンド武将隊に花を添えていただきました。



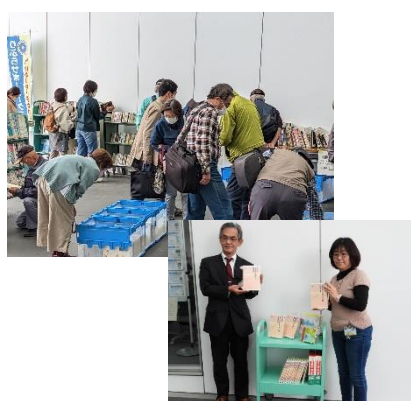
ロビーにおいては、戦争を題材にした公演に併せ、「岡崎空襲を記録する会」さんの展示、リサイクル本バザー、グッズ販売も行いました。

これからやりたいことアンケートでは、シネマ・ド・リぶらで上映希望の映画や、学生・子どもを対象にしたイベント企画の要望がありました、映画については次年度の上映リストに加え、企画についても検討していきます。

9. 図書館リサイクル本バザー実施

岡崎市立中央図書館で不要になった書籍を一冊50円で販売。通常の開催に加え、7月23日の図書館まつり、11月26日の15周年記念事業でも販売し、売上金からバリアフリー資料等を33冊購入し、中央図書館に寄贈しました。

表5：販売実施日と実績



開催日	売上	開催日	売上
4月19日	135冊 6,750円	11月15日	141冊 7,050円
5月17日	126冊 6,300円	11月26日	99冊 4,950円
6月21日	140冊 7,000円	12月20日	193冊 9,650円
7月19日	91冊 4,550円	1月17日	131冊 6,550円
7月23日	120冊 6,000円	2月21日	135冊 6,750円
8月16日	156冊 7,800円	3月21日	177冊 8,850円
9月20日	170冊 8,500円		
10月18日	182冊 9,100円	総計	1,996冊 99,800円

10. リぶらフォトコンテスト公募

昨年度から「私とりぶら」（日常生活での「リぶら」とのかかわり）をテーマに作品募集を始めました。今年度はmailに加え、Instagramでの投稿も可としましたが、応募数が伸びず、また、テーマを連想させる写真がありませんでしたので、残念ながら該当作なしとしました。

第2号報告 令和4年度活動会計報告

1) 収支決算報告

令和4年度 りぶらサポータークラブ 収支決算書(令和4.4.1~令和5.3.31)

	科目	予算額	決算額	備考	
収入の部	繰越金	332,885	332,885	前年度繰越金	
	受託金	1,479,390	1,479,390	生涯学習課 1,329,900 中央図書館 149,490	
	賛助会費	80,000	104,000	賛助会費	
	売上金	2,000	127,090	グッズ販売など	
	事業収入	80,000		リサイクル本バザー	
	寄付金	1,000			
	雑収入	115	6	利息など	
	合計(A)	1,975,390	2,043,371		
	科目	予算額	決算額	備考	
支出の部	運営(B)	725,320	661,696	運営全般	
	広報(C)	84,560	99,601	Libraion 発行	
	事業費(D)	りぶら講座	500,460	533,045	生涯学習課受託事業活動
		生涯学習の企画運営	84,560	35,134	生涯学習課受託事業活動 こもれびかんで講座プチ体験会
		シネマ・ド・りぶら	92,000	67,886	図書館受託事業活動
		本の清掃	25,300	23,140	図書館受託事業活動
		布絵本製作	25,300	31,044	図書館受託事業活動
		書架整理	6,890	270	図書館受託事業活動
		15周年記念事業	115,000	187,504	記念公演
		図書館リサイクル本バザー	90,000	127,394	バザー収益から図書購入・寄贈
		りぶらフォトコンテスト	15,000	3,678	チラシ
	計(B+C+D=E)	1,764,390	1,770,392		
	返納金(F)	-	85,171	生涯学習課受託金精算	
	次年度繰越金(G)	211,000	187,808		
	合計(E+F+G=H)	1,975,390	2,043,371		
	収支残高(A-H)	0	0		

りぶらサポータークラブ 代表 細井 由起

2) 監査報告

帳簿、通帳等関係資料を監査した結果、適正に処理されていることを認めます。

令和5年 4月28日 会計監査 前川 正博

第 1 号議案 令和 5 年度役員改正

役員	代 表	細井 由起	運営委員
	副 代 表	杉浦 仁美	
	副 代 表	山田美代子	
	会 計	酒井 晴美 中村久三郎	
	書 記	服部 広治	
	顧 問	三矢 勝司	—
	会計監査	前川 正博	—
—		出家 和子	運営委員
		湊 百合子	

第2号議案 令和5年度活動計画

	項目	内容・日程
運営	総会	6/1(木) 13:00 会議室302
	役員会	必要に応じ開催
	運営委員会	毎月第2火曜日 13:30
	交流会・研修	サポーターの研修・交流 随時開催
	広報	広報誌随時発行、グッズ販売等
	事務局	事務全般、外部問合せ対応等 月火木金 13:30-16:30 祝日除く
受託事業	りぶら講座	生涯学習の機会となる市民講師が行う入門講座 前期(5月～10月) 後期(11月～3月)
	シネマ・ド・りぶら	図書館所蔵のDVDを活用し上映会を隔月開催
	図書館サポーター	本の清掃 毎月第1・3木曜日 10:00-12:00 ボランティア室
		布絵本製作 毎月第2・4木曜日 13:30-15:30 ボランティア室
		書架整理 図書館書籍等の順列整理 随時
自主事業	図書館リサイクル本バザー	図書館で不要になったリサイクル本を販売し、その売上で新たな大活字本などを購入し、寄贈する
	りぶらまつり	りぶらを活用している個人・団体の周知及び発表
参画	・岡崎市図書館交流プラザ運営協議会 ・岡崎市市民協働推進委員会 ・岡崎市図書館協議会 ・図書館まつり実行委員会	

第3号議案 令和5年度活動予算

令和5年度 りぶらサポータークラブ 収支予算書（令和5.4.1～令和6.3.31）

	科目		予算額	備考
収入の部	繰越金		187,808	前年度繰越金
	受託金		1,109,490	生涯学習課 960,000 中央図書館 149,490
	賛助費		100,000	賛助会費
	売上金		100,000	リサイクル本バザー、グッズ販売など
	寄付金		2,000	
	雑収入		702	利息など
	合計(A)		1,500,000	
	科目		予算額	備考
支出の部	運営(B)		110,000	運営全般・広報活動等
	事業費(C)	りぶら講座	960,000	生涯学習課受託事業活動費
		シネマ・ド・りぶら	88,000	図書館受託事業活動費
		本の清掃	26,000	図書館受託事業活動費
		布絵本製作	30,000	図書館受託事業活動費
		書架整理	5,490	図書館受託事業活動費
		図書館リサイクル本バザー	100,000	バザー収益から図書購入・寄贈
		りぶらまつり	80,000	
	予備費(D)		100,510	イベント参加等、次年度繰越金を含む
	合計(B+C+D=E)		1,500,000	
収支残高(A-E)		0		

資料：設立趣意

私たちは、岡崎市図書館交流プラザ(愛称L i b r a (りぶら)、以下L i b r a)の開館に向けて、平成16・17年度に行われた設計・運営に関する市民検討ワークショップに参加してきました。その中で、「L i b r aを市民の力より良い施設とするため【りぶらサポーター】として活動しよう!」という気運が盛り上がり、平成18年度より、りぶらサポーター活動を発足させました。そして、L i b r aを活用するときに必要と思われることを考えながら、私たち市民の自発的かつ多面的なサポーター活動の実践を行ってきました。

その活動の中から、「L i b r a」は単なる施設の名称ではなく、「岡崎市全体の生涯学習の象徴」であることが共有されました。そして、市民がその運営に積極的に参画する仕組みを継続的に確保する必要性があることに気づかされました。

L i b r aが目指すところは「市民が気軽に訪れて楽しく利用することができる施設」、「交流や周辺地域の賑わいを生み出す施設」、「図書館を核とした生涯学習施設」です。それを真に実現するためには、これまでのように運営を行政まかせにするのではなく、私たち市民が積極的に提言・評価をすることが必要です。また、市内全体の生涯学習や市民活動の連携や協働を、市民が主体となって進めていくことが重要です。

L i b r aを中心に、岡崎市全体の文化向上、市民相互の交流および地域の活性化、生涯学習の発展を進めるためには、以下の認識を共有しなければなりません。

- ・市民自らが施設の運営に参画する重要性
- ・既に協働関係にある各市民団体やプロジェクト活動を市民参画の仕組みとして継続させる必要性
- ・市民、教育機関、企業、事業者、行政が連携・協働のもとに、それぞれの役割と責任を担うという「新しい公共」の発想の下、岡崎市全体の市民活動・生涯学習を統合する市民組織の必要性
- ・自らが住む地域への主体的な参加意識の重要性

ここにおいて私たちは、L i b r aの運営と事業への市民参画の観点から、多様な市民活動を支援し、連携・協働を進めるために積極的な役割を果たすことが必要と考えました。そして、Libraをより魅力的な施設にするための活動を通じて、民・学・産・官の連携・協働を進めるために積極的な役割を果たすという「新しい公共」の理念を社会に浸透させ、市民相互の交流の活性化と、岡崎市全体の文化向上および生涯学習の発展に寄与することを目的に、行政から自立しかつ対等な関係を保ちながら協働する市民活動団体として、「りぶらサポータークラブ」を設立することとします。

平成20年5月31日

【L i b r a】

市民ワークショップ中で市民が決めた図書館交流プラザの愛称。【Liberty】+【Library】の造語。

- Liberty(リバティ)・・・(自ら勝ち取った)自由。⇔(Freedom・・・与えられた自由)
- Library(ライブラリー)・・・図書館、図書室、(個人の)書庫、書斎、読書室、蔵書、さらに【Libra】そのものにもラテン語で天秤の意味を持っています。

平成16年	市民検討ワークショップ開始
平成17年	市民サポーターによる「部会」活動開始
平成18年	「まち育てセンター・りた」によるサポーター支援会議（通称：SSC）の組織化。
平成19年	「部会」活動から、より具体的な活動ごとに集まる「プロジェクト」に移行。
平成20年度 (2008)	・11月8日「プロジェクト」メンバーを主体に「りぶらサポータークラブ」設立。設立総会にて初代代表に山田美代子氏 選出 ・同日「りぶらフォーラム・幻燈会～ Libra ができるまで～」を開催。 ・2月りぶらフォーラム～りぶらの夢を確かめ、ふくらまそう！～開催。
平成21年度	・ホームページを開設・情報誌を制作。（年6回発行） ・「シネマ・ド・りぶら」の映画上映会を開始。
平成22年度 (2010)	・「りぶらっこ☆ふぁみりー」など、いくつかのプロジェクトが自立。 ・会員研修として「ボランティアマネージャー養成講座」などに参加。 ・生涯学習複合施設の活用法などを学ぶ講座の開催を、生涯学習課より受託。 ・「図書館交流プラザ運営協議会」「図書館交流プラザ自主事業実行委員会」「第2次岡崎市生涯学習推進計画策定委員会」参画。 ・11月「りぶらまつり」を開館月11月に変更。 ・12月「ネット時代の情報拠点としての図書館“Librahack”事件から考える」を開催。 ・2月「外国人が日本語の歌を歌うのど自慢大会 vol.1」を開催。
平成23年度	・「りぶらフォーラム」と「りぶらまつり」をLSC主体で運営開始。 ・「七夕飾り」「こども遊びワークショップ」「愛知環境絵本まつり」に参画。
平成24年度	・「はじめましてサロン」「りぶら講座」「書架整理」「本の清掃」を開始。 ・「シネマ・ド・りぶら」上映を午前と午後の2回に増やす。 ・「図書館協議会」に参画。
平成25年度	・「狂言勉強会・鑑賞会」「『狂言』調べる学習会」を開催。
平成26年度	・中央図書館との共催で、映画『じんじん』を有料上映。
平成27年度	・代表に 杉浦仁美 就任。 ・市民対話集会で岡崎市長と対話。
平成28年度	・困ったときには図書館へ連続6回講座開催(新世紀チャレンジ100事業) ・9月 WithYouフェスタ～すてきな生き方考えよう～開催協力。 ・10月 ハッピーハロウィンりぶら開催。 ・「図書館協議会」に社会教育関係者として参画。
平成28年度	・7月 武田邦彦氏を招いて「武田先生と岡崎の未来を考える会」開催。
平成29年度	・高校生が創るおかざき国際サマーフェスティバル開催
令和2年度 (2020)	・図書館のリサイクル本を販売し、売上でバリアフリー資料等を購入し、図書館に寄贈する図書館リサイクル本バザー開始。 ・「第3次岡崎市生涯学習推進計画策定委員会」参画。
令和3年度	・ワールドファッションショー開催。りぶらフォトコンテスト開始 ・第3次岡崎市生涯学習計画に協働相手として明記される。 ・オリジナルキャラクター「りぶらぶ」誕生。
令和4年度	・15年記念事業開催。二人芝居「父と暮らせば」上演

[第1章 総則]

(名称)

第1条 この会は、「りぶらサポータークラブ」(以下「本会」)という。

(所在)

第2条 本会の所在を代表宅に置く。

(目的)

第3条 本会は、Libraとの協働を通じて、新しい市民協働の理念を模索しながら、市民相互の交流の活性化と、岡崎市全体の生涯学習の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、第3条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 会の目的達成に必要な調査・研究活動
- (2) 会の目的達成に必要な事業の企画・運営
- (3) 会の目的達成に必要な人材および活動の育成
- (4) 会の目的達成に必要な広報と情報提供
- (5) Libraに関わる個人及び市民活動団体・企業と行政との交流と事業連携
- (6) Libraにおける行政業務の支援および提言・評価
- (7) その他、会の目的達成に必要な活動

2. 前項の事業の企画・決定に際しては、行政担当課との協働を基本とする。

[第2章 サポーター]

(サポーター)

第5条 本会は、目的に賛同する個人及び団体により組織する。

2. 本会の目的に賛同したものは、だれでもサポーターとして登録することができる。

(構成と役割)

第6条 本会のサポーターの構成と役割は、以下の通りとする。

- (1) 活動サポーター(登録のみ)：本会の事業スタッフとして、積極的に事業に参加する。
- (2) 賛助サポーター(年会費)：本会の趣旨に賛同し、事業の推進に協力する。

(登録・更新・退会)

第7条 本会への入会は所定の書式に必要事項を記入し事務局に提出する。また退会は事務局に申し出る。

2. 更新については事務局より郵送などの手段で確認するものとし、指定した期日までに返信・連絡があり次第更新とする。

3. 期日までに何らかの連絡がない場合は退会とする。ただし年度内再度入会を妨げない。

(会費・寄付金)

第8条 本会の賛助サポーター会費は、以下の通りとする。

- (1) 個人:年度更新 1口：2,000円(1口以上)
- (2) 法人:年度更新 1口：10,000円(1口以上)

2. 納入された会費は、返却しないものとする。

3. 寄付金は随時受け付ける。

[第3章 役員]

(役員)

第9条 本会を運営するため、次の役員を置く。

- (1) 代表 1名 (2) 副代表 2名以内 (3) 事務局長 1名 (4) 書記 1名

(5) 会計 1 名 (6) 監査 1 名 (7) 顧問必要に応じて設置する

2. 書記と会計は、副代表および事務局長が兼ねることができる。

(役員の承認)

第 10 条 役員は、運営委員会で選出し総会において承認する。

2. 役職は、役員の互選とする。

3. 監査は、運営委員を兼ねてはならない。

(役員の職務)

第 11 条 役員の職務は次のとおりとする。

(1) 代表は、この会を代表し、会務を総理する。

(2) 副代表は代表を補佐し、代表に事故のあるとき、または代表が欠けたときはその職務を代行する。

(3) 事務局長は、この会の庶務を統括する。

(4) 書記は、この会の会議を記録し、必要な資料を作成する。

(5) 会計は、この会の会計事務を処理する。

(6) 監査は、この会の事業および会計について監査する。

(7) 顧問は、この会の運営や事業への助言をする。

(手当)

第 12 条 運営に必要な手当は、運営委員会の議決を経て、代表が別に定める。

(役員の任期)

第 13 条 役員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。

2. 役員が任期途中で退任した場合は、その職務を他の役員が代行する。

3. 退任役員の任期内の後任は、役員会において速やかに選出しなければならない。

(役員の解任)

第 14 条 役員が、次の各号のいずれかに該当するときは、総会の議決により解任することができる。この場合、その役員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。

(1) 心身の都合で、職務を続けることができないと認められるとき。

(2) 職務上の義務違反、その他役員としてふさわしくない行為があると認められるとき。

(事務局)

第 15 条 本会の事務局は、必要に応じて第 2 条とは別に置くことができる。

[第 4 章 会議]

(会議)

第 16 条 本会の会議は、総会および役員会・運営委員会とする。必要に応じ事業会議を開催する。

(総会)

第 17 条 総会は定期総会および臨時総会とし、定期総会は年 1 回、臨時総会は必要に応じ代表が招集する。

2. 総会は、代表が指名したサポーターが議長となり、次の事項を審議決定する。

(1) 活動計画と収支予算に関すること

(2) 活動報告と収支報告に関すること

(3) 会則の改廃に関すること

(4) 役員の選任に関すること

(5) 会費に関すること

(6) その他、会の重要事項

3. 前項の第1号及び第3号については、行政担当課職員との協議を経なければならない。
4. 社会情勢の変化等により、総会の開催中止がやむを得ないと、運営委員会で判断される場合に限り、書面議決の了解を得ることができる。この場合の承認は、委任状と承認で会員の過半数を必要とする。

(総会の通知)

第18条 総会を招集するときは、総会の日時、場所、目的および審議事項を記載した書面等により、少なくとも14日前までに通知しなければならない。

(総会の成立)

第19条 総会は、サポーターの2分の1以上の出席をもって成立するものとする。ただし、委任状をもって出席とすることができる。

(総会の議決)

第20条 総会における議決事項は、第17条・第2項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。ただし、サポーターからの緊急動議を認める。

2. 総会の議事は、出席したサポーターの過半数をもって決める。可否が同じ数のときは議長が議決する。ただし、会則の改定については出席者の3分の2以上をもって議決する。

(役員会)

第21条 会の代表は、この会の運営に必要な事項を協議するため、定期的または必要に応じて役員会を開催する。

2. 役員会は、役員で構成し、代表は必要に応じてサポーターを出席させることができる。

(運営委員会)

第22条 会の代表は、この会の運営に必要な事項を協議決定するため、定期的または必要に応じて運営委員会を開催する。

2. 運営委員会は、役員を含む運営委員16名以内で構成する。

3. 運営委員は代表がサポーターの中から指名する。

4. 議事は出席者の過半数をもって成立する。

(事業)

第23条 本会は、この会の目的達成に必要な各種の事業を設けるものとする。

2. 事業の設置に関して必要な事項は、運営委員会の協議によって別に定める。

3. 事業は必要に応じて随時実施し、その活動内容を運営委員会に報告する義務を負う。

[第5章 会計]

(経費)

第24条 本会の運営に係る経費は、賛助会費・寄付金・助成金およびその他の収入をもって充てる。

2. 事業に必要な経費として、必要に応じて参加費を徴収することができる。

(会計年度)

第25条 本会の会計年度は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

[第6章 雑則]

(細則)

第26条 この会則の施行について必要な細則は、役員会において定める。

附則 この会則は、平成20年11月8日から施行する。

2. 初年度の会計は、施行日から平成21年3月31日までとする。

3. 会則改正は平成25年5月25日より施行する。

4. 会則改正は平成27年5月24日より施行する。

5. 会則改正は平成 28 年 5 月 14 日より施行する。
6. 会則改正は平成 30 年 5 月 19 日より施行する。
7. 会則改正は令和 2 年 6 月 1 日より施行する。
7. 会則改正は令和 4 年 5 月 21 日より施行する。

